## 保育所等を利用されている保護者の皆様へ



## 保育料・副食費等の負担を軽減します。

高知市では、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の支援のため、 保育所等を利用されている「**高知市在住のお子さんを対象」**として、 **保育料・副食費等の負担を軽減**します。



## 保育料・副食費等の負担軽減の対象

## 高知市在住の お子さん

保育所等を利用している場合

保育所,幼稚園,認定こども園, 小規模保育施設,事業所内保育施設

認可外保育施設を利用している場合

令和7年2月分

令和6年12月分

施設区分	年齢区分	負担軽減の対象	負担軽減の額	手続き
保育所 幼稚園 認定こども園 小規模保育施設 事業所内保育施設	0~2歳児クラス	保育料	免除(無料)	
	満3歳児クラス 3~5歳児クラス	副食費	月額 4,800円 (上限) ※ 月額4,800円までの場合は「無料」 ※ 差額分は「保護者負担」	不要
かがみ幼稚園	全クラス	給食費	免除(無料)	
認可外保育施設 (一時預かりを除く)	0~5歳児クラス	保育料 及び 給食費相当分	月額4,800円 ~42,000円(上限)クラス年齢や無償化となっている保育料 の有無により、上限額が異なります。	必要
	※ 認可保育施設と併用で利用している場合は、今回の負担軽減の対象となりません。			

高知市の場合

- ●納付書を送付している方は、2月分の納付(支払)をしないようにお願いします
- |●支払済の方には,還付(返金)します。 ※別途連絡しますので,お待ちください。

保育料等の 支払先 利用施設(園) の場合

認可外保育施設 <sub>の場合</sub>

●高知市が保育料等の軽減分をそれぞれの施設(園)へ支払います。



手続きが必要です。

利用されている保育施設を通じて別途お知らせします。



<お問い合わせ先>

高知市こども未来部 保育幼稚園課

**む 088-823-4012** (平日8:30~17:15)

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 本庁舎3階